

弁天島海浜公園再整備事業について

弁天島海浜公園再整備事業については、令和元年10月30日付けで、弁天島海浜公園再整備事業共同事業体を優先交渉権者として選定しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、観光産業を取り巻く社会情勢が急速に変化し、今後の見通しが不明瞭な状況であることから、事業の完遂に向けた優先交渉権者との議論を、当分の間延期するものとします。

1 経緯

- ・令和元年度、民間活力の導入を前提に、公園の土地の賃貸借による再整備事業について公募を行い、選定委員会による審査の結果、10月に「弁天島海浜公園再整備事業共同事業体（代表者：㈱呉竹荘）」を優先交渉権者として選定した。
- ・その後、契約締結に向けた調整を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、舞阪地区住民説明会が中止となったことや、市民からの事業に反対する趣旨の陳情書・要望書に対して、市議会において「地元の意見聴取が必要」として継続審議の取り扱いとなったことを受け、3月13日付けで契約締結を令和3年3月末までを目途とすることで双方合意に至った。
- ・本年度、議論再開のタイミングを見計らってきたが、社会情勢が急速に変化している中で、その目途が立たない状況となっている。

2 スケジュール（予定）

8月中旬	地元自治会、浜名湖弁天島地域活性化協議会に説明
8月25日（火）	市議会環境経済委員会に報告、本件合意書の締結
9月上旬	舞阪地区自治会連合会に報告
9月下旬	西区協議会に報告